

改修内容及びバージョンアップの方法について

1 改修内容

(1) 補正書のレイアウトを変更する

不動産登記及び商業・法人登記の申請における補正書のレイアウトについて、補正後の申請内容を入力する欄を新設し、当該欄に入力された内容を補正情報として送信することができるよう改修を行います。

(2) 申請情報の送信時に添付情報がない場合の確認メッセージを表示する

申請書の送信時にファイルが添付されていない場合、添付情報の確認を促す旨のメッセージを表示するよう改修を行います。

(3) 問い合わせ先の参照方法を変更する

サポートデスク電話番号変更に伴い、申請用総合ソフトの「ヘルプ」メニューの「お問い合わせ先」をクリックした場合は、お問い合わせ先が掲載されている登記・供託オンライン申請システムのページをブラウザで表示するよう改修を行います。

(4) 申請用総合ソフトに付与されている電子署名について更新する

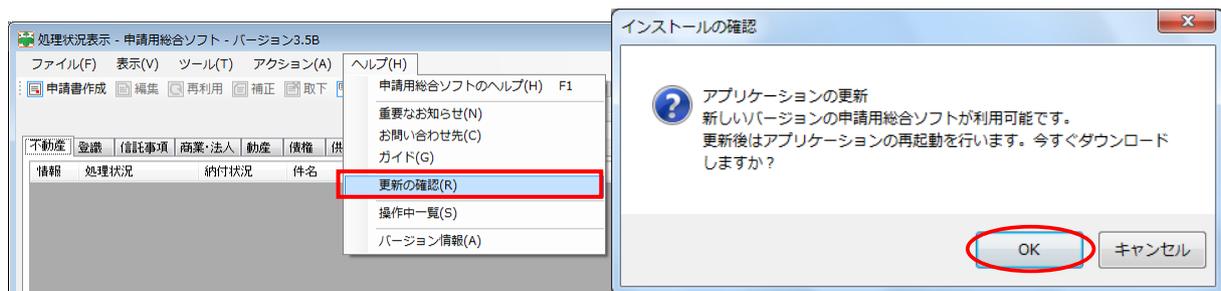
2 バージョンアップの方法

平成28年10月28日(金)午後10時以降、PCがインターネットにつながった状態で申請用総合ソフトを起動すると、「利用可能な更新があります」ダイアログが表示されますので、「OK」ボタンをクリックしてバージョンアップをします。「スキップ」をクリックすると、クリックしてから1週間は、「利用可能な更新があります」ダイアログが表示されませんので、ご注意ください(※2参照)。



(参考)

「処理状況表示」画面の「ヘルプ」メニューの「更新の確認」からも申請用総合ソフトをバージョンアップすることができます(※3参照)。



※1 バージョン3. 4A 以前の申請用総合ソフトを御利用の場合は、上記方法によりバージョンアップすることができませんので、「利用可能な更新があります」ダイアログから、「OK」ボタンをクリックして、バージョンアップを行ってください。

※2 誤って「スキップ」ボタンをクリックし、1週間以内に申請用総合ソフトのバージョンアップを行う場合は、申請用総合ソフトのアンインストール及び再インストールを行ってください。

なお、申請用総合ソフトをアンインストールした場合でも、これまでに作成・送信した申請データや、各種公文書、登記識別情報に係る申請者の鍵情報を管理するデータフォルダは削除されないため、申請用総合ソフトを再インストールした場合には、これらのデータをそのまま利用することができます。

※3 「このアプリケーションをインストールしますか？」と記載されたダイアログが表示されますので、ダイアログのメッセージ内容に従い、「インストール」ボタンをクリックして、インストールを行ってください。

3 注意事項

以下のメッセージが表示された場合は、.NET Framework 4.5.2 又は 4.6 (Windows 10 に標準でインストールされているもの)がインストールされていないため、「[.NET Framework4.5.2 又は 4.6 のインストールについて\(2\)インストール方法](#)」の手順を実施し、.NET Framework 4.5.2 又は 4.6 をインストールしてください。インストール後、申請用総合ソフトを起動すると再度「利用可能な更新があります」ダイアログが表示されますので、バージョンアップを行ってください。

